

第 3 期宮城県図書館振興基本計画（案）

（平成 3 0 年度～平成 3 4 年度）

宮城県図書館

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画推進のための対応	2
5	現状と課題	3
6	計画策定にあたっての考え方	1 0
7	基本方針	1 1
8	目標	1 2
9	施策の方向性	1 4
1 0	施策の全体体系	3 2

1 計画策定の趣旨

宮城県図書館（以下「当館」という。）では、平成20年3月に、今後5年間の目指すところを明らかにし、より適切な県民サービスを展開するため、「宮城県図書館振興基本計画（2008－2012年）」を策定し、また、平成21年3月に同計画に基づくアクションプランを策定して、図書館の振興を図ってきました。

平成20年6月の「図書館法」（昭和25年法律第118号）の改正に合わせ、文部科学省は「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）を改正し、図書館サービス及び運営の具体的な在り方や自己評価を含む図書館経営の方法を示しました。また、平成23年3月11日には東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生し、当館はもとより沿岸部を中心に多くの市町村図書館や公民館等読書施設（以下「市町村図書館等」という。）が甚大な被害を受けました。このため、改めて、平成25年3月に「宮城県図書館振興基本計画（平成25年度－平成29年度）」を策定し、震災からの復興支援を含めた具体的な取組の方向性を含む以後5年間における目指す姿を明らかにして、それぞれの取組を着実に進めてきました。

しかしながら、この間、図書館を取り巻く社会情勢が変化しており、高度情報化や電子情報の普及による図書館資料や情報の増大、そして、図書館に対する県民のニーズが多様化するなど、地域社会における図書館の果たす役割がますます大きくなっています。このようなことから、当館及び市町村図書館等のさらなる振興を図り、宮城県民の読書活動の一層の促進と震災復興に向けた本県の生涯学習活動の推進に資するため、このたび、「第3期宮城県図書館振興基本計画（平成30年度－平成34年度）」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

宮城県では、将来の本県のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするための「宮城の将来ビジョン」（平成29年3月改訂）を策定しました。また、宮城県教育委員会では、本県教育の目指すべき姿を明らかにするとともに、取り組むべき施策の方向性等を示す計画として「第2期宮城県教育振興基本計画」（平成29年3月）を、そして、宮城の子どもが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けることを目指す計画として「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」（平成26年3月）を策定しました。

本計画は、「宮城の将来ビジョン」と、「第2期宮城県教育振興基本計画」、「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」をもとに、平成25年3月に策定した「宮城県図書館振興基本計画（平成25年度－平成29年度）」の後継計画として、当館の基本方針や目標を示し、それに向けて講ずべき施策の方向性等を示す計画として策定するものです。

3 計画の期間

本計画は、平成30年度を初年度とし、平成34年度を目標年度とする5年間の計画とします。

4 計画推進のための対応

本計画を着実に推進するために、施策に掲げた取組の実施状況を把握し、計画（P l a n）、実施（D o）、評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）のP D C Aサイクルによる進行管理を行います。

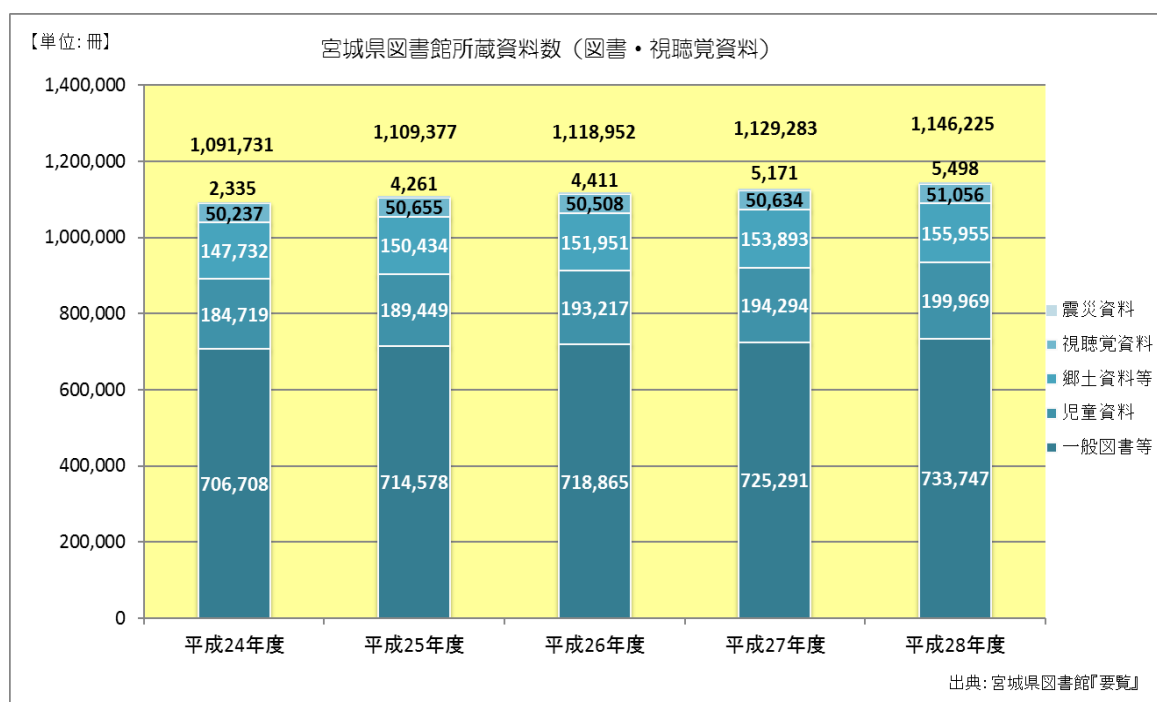
また、図書館法第7条の3の規定により運営の状況について当館による自己評価及び宮城県図書館協議会による外部評価を行い、その結果に基づいて運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めます。

5 現状と課題

「宮城県図書館振興基本計画（平成25年度－平成29年度）」における施策や取組の評価を行い、課題をまとめ、本計画に反映させるとともに、その改善を図ることとします。

資料・情報を充実させる取組

- 資料収集については、これまで特定の分野に偏ることなく、「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を着実に収集してきたところです。また、県民のニーズの多様化・高度化する要求に応えるため、必要な情報が掲載されている資料をできる限り広く収集し、かつ更新を的確に行ってきました。その結果、所蔵資料数は着実に伸びています。今後も、県立図書館として、より多くの県民に利用してもらえるよう資料・情報の充実に努めます。



- 和古書漢籍※1や絵図※2・地図等の貴重資料※3をはじめ、明治・大正期に発行された資料や、フィルム等も多く所蔵しています。これらは郷土の歴史を伝える上でも大変重要なものですが、資料の劣化を防止するため、資料の種別ごとに、的確な保存の方策を講じる必要があります。しかしながら、所蔵している資料の数が膨大であるため、調査や保存修復の進んでいない資料も多数あります。今後、資料の状態や性質に配慮した最適な保存方法の検討が必要となっています。

※1 和古書漢籍：和古書は日本語で書かれ、日本で出版された日本人の著作のうち、主として明治より前に刊行された図書をいう。なお、当館では明治時代に出版された、袋綴等の古い装丁の書籍も含む。漢籍とは、漢文で書かれ、中国人が著した図書のこと。日本における翻刻本や翻刻（写本をもとにして木版または活版によって刊行した書物）にあたり訓点を施したものも含む。

※2 絵図：土地や家屋、庭園、建築物の平面図のことをいう。

※3 貴重資料：「宮城県図書館貴重書指定基準」により指定した資料的価値が高いと認められる資料をいう。主に和古書漢籍等がある。

- ・ 情報技術の著しい発展と浸透，少子高齢化の進展等，社会情勢の変化・多様化に伴い，県民に生じる課題も多様化しています。そのため，課題解決を支援するレファレンスサービス ※4 の充実を図るとともに，文献リスト，パスファインダー ※5，読み聞かせリスト，レファレンス事例集等を作成しています。付加価値の高い情報発信を行い，県民にとって便利で使い勝手がよく，活用される情報資源の整備に努めてきました。今後も，さらなるサービスの充実を図るとともに，県全体を視野に入れた多くの県民に活用されるような情報資源の整備を図る必要があります。

図書館を使う人・支える人への取組

- ・ 多様で豊かな学習機会や地域課題の解決に向けた「学び」の場の提供，また，県民が学び，交流する拠点としての役割が求められています。県全域の図書館利用につながることを目的として，図書館の使い方，検索の仕方，様々なデータベース ※6 の活用方法等情報リテラシー ※7 に関する講習会を行ってきました。受講者からは好評を得ており，今後も継続して取り組み，県民が自身で課題解決できるようサポートし，利用促進を図る必要があります。
- ・ 気軽に利用できる子ども図書室を目指し，季節展示や室内の案内表示を工夫し，利用者の動線に即して資料の配架 ※8 方法を見直しました。また，児童資料研究・相談室の利用促進を図るため，大学や専門学校等への広報活動や相談事例の公開，小中学生のための読書案内「本のいずみ」の作成を行い，利用しやすい環境整備を行ってきました。今後も様々な視点でよりよい環境を作るとともに，児童資料研究・相談室の活用について広く周知するなど，利活用促進を図るよう取り組む必要があります。
- ・ 小・中・高等学校と学校段階が上がるにつれて，読書から遠ざかる傾向が依然としてあるため，中・高校生世代に対する支援について積極的に取り組む必要があります。

※4 レファレンスサービス：利用者から質問・相談を受けて，調査・研究のために必要な資料の紹介や，資料を探して回答するサービスのこと。

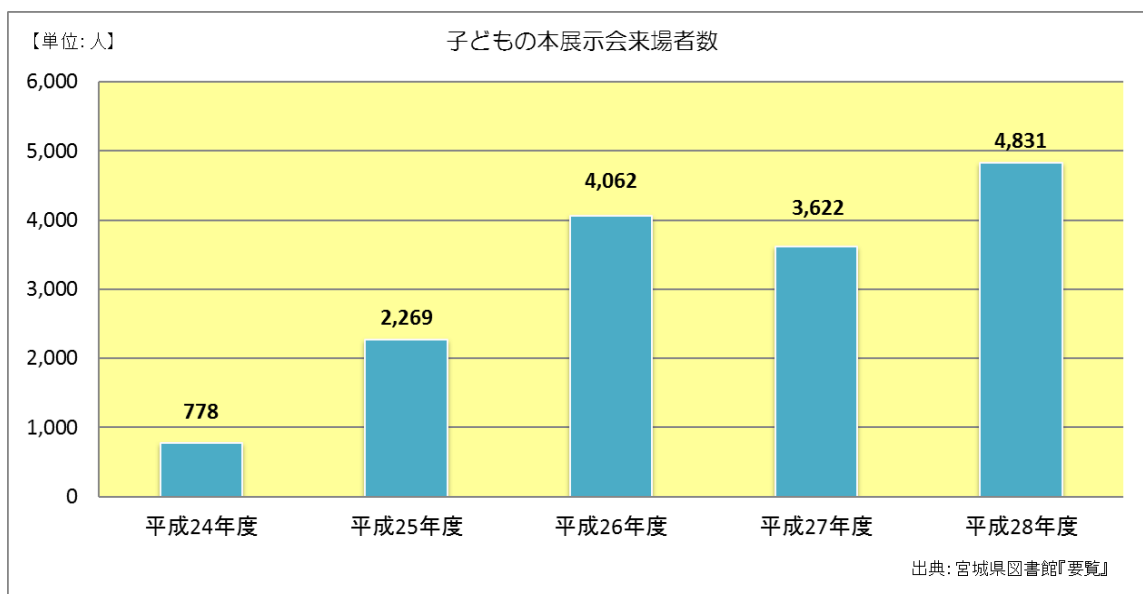
※5 パスファインダー：特定のテーマに関する文献・調査の方法を案内した手引き。

※6 データベース：検索や追加・削除といった加工が行いやすいように整理されたデータの集合体をいう。

※7 情報リテラシー：情報を主体的に選択して活用していくための能力。情報を使いこなしていくための能力。

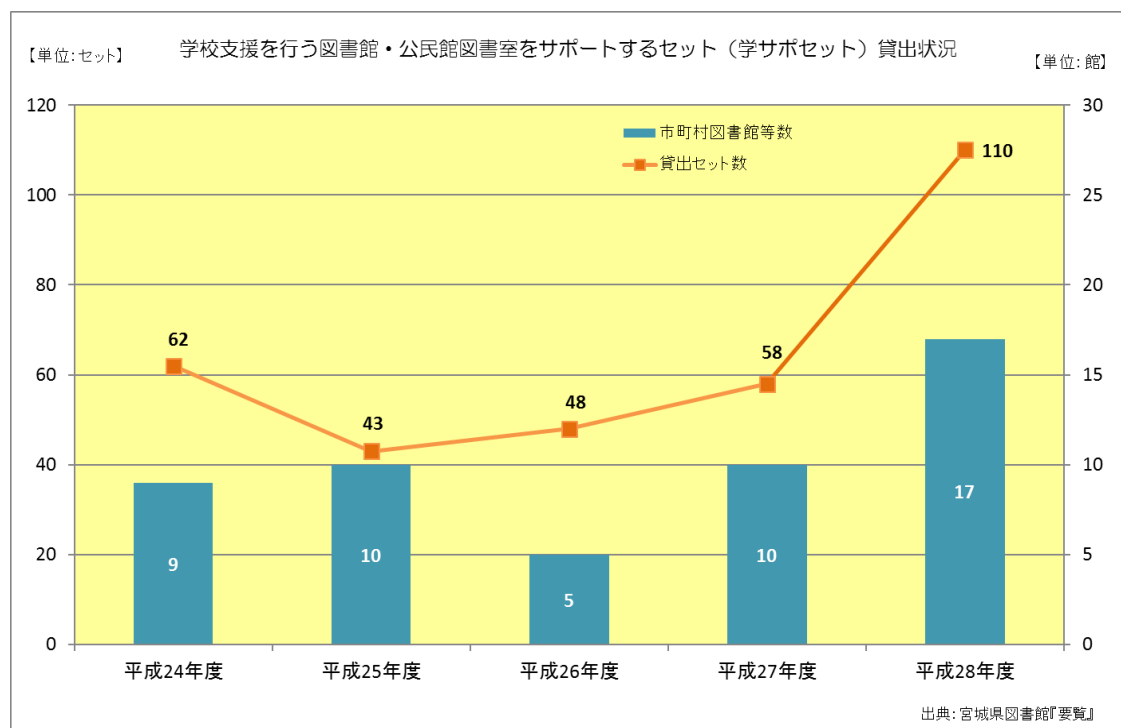
※8 配架：請求記号等一定の基準に従って，資料を収める本棚（書架）に配置すること。「排架」ともいう。

- ・ 児童書の新刊を中心とした子どもの本展示会を実施するとともに、市町村図書館等や学校図書館において移動展示を行い、多くの方に来場していただきました。今後も、可能な限り網羅的に収集している児童資料の利用を促進するため、広報活動により力を入れて取り組む必要があります。

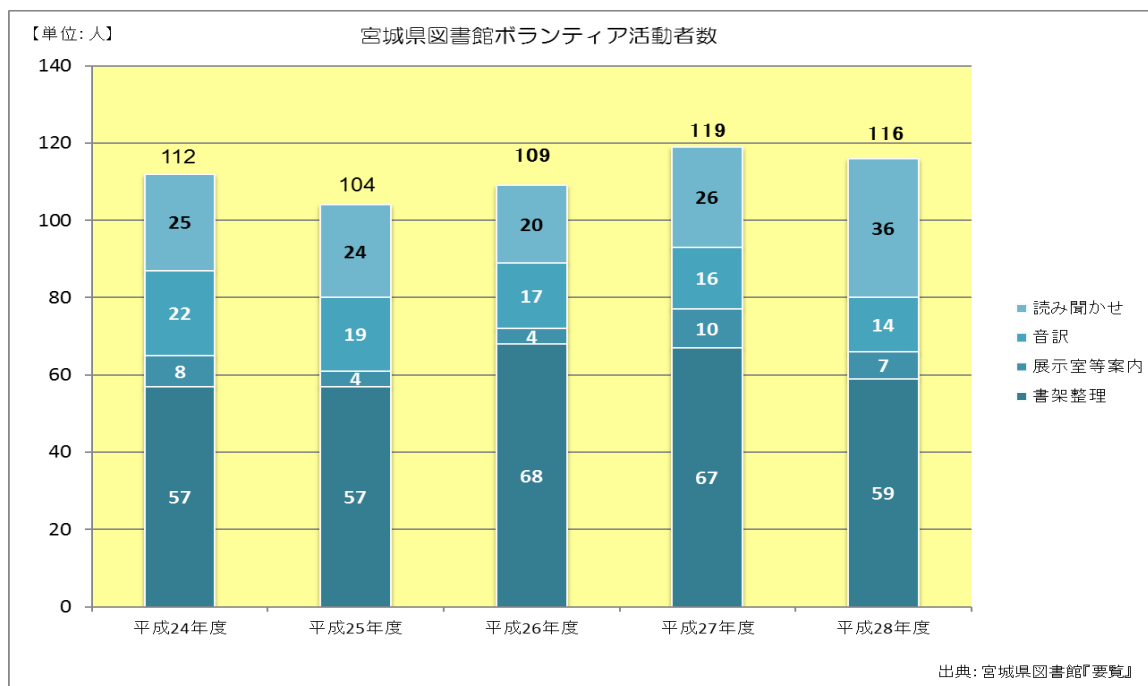


- ・ 図書資料をテーマ別・学年別にセットにし、市町村図書館等に貸出する「学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット（学サポセット）」をはじめ、市町村図書館等が行う学校支援活動のサポートを行ってきました。徐々に利用が増えてきていますが、今後も利用促進を図るため、教育課程に基づいたセットへの組み替えや、わかりやすい広報を行う等環境整備に努めます。

一方で、高等学校及び支援学校等図書館への支援は充分とはいえないことから、今後は支援の方法について協議・調整が必要です。



- ・ 図書館ボランティアに対して、サポートとしての研修の場を提供してきました。また、読み聞かせボランティアの活動や研修の実施について、対象を県全域に広げ、研修内容の充実を図ったところ、各地域で活動する読み聞かせに関わるグループ等に活動と研修の機会を提供することができ、地域ボランティアの育成に繋がってきています。しかしながら、当館ボランティア活動者は固定化する傾向が見られるため、今後は活動の紹介等によって理解と、広く参加を促すとともに、職員やボランティア同士のコミュニケーションを図りながら、活動しやすい環境整備づくりに努める必要があります。



- ・ 利用者にとって安心安全であり、かつ利用しやすい施設であるために、これまで改修工事や修繕、わかりやすい案内表示の設置等の工夫を行ってきました。しかしながら、現在地に移転新築してから20年が経過し、施設の老朽化が課題となっています。また、着実に資料収集を行っているため、書庫の狭隘化対策についても検討が必要です。今後はバリアフリーを含む大規模な改修等環境整備に計画的に取り組む必要があります。
- ・ 視覚障がい者や目で字を読むことが困難な方々にも読書の機会を提供し、誰に対してもサービスを提供し、地域のニーズに積極的・能動的に応えていくことが期待されています。当館では、障がい者の方にも利用いただけるよう郵送での貸出や音訳サービス※⁹等を行ってきました。これまでのサービスを継続するとともに、今後は、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」※¹⁰を活用し、点字やデージー※¹¹データ等の情報を提供し、より一層の図書館サービスの充実を図る必要があります。

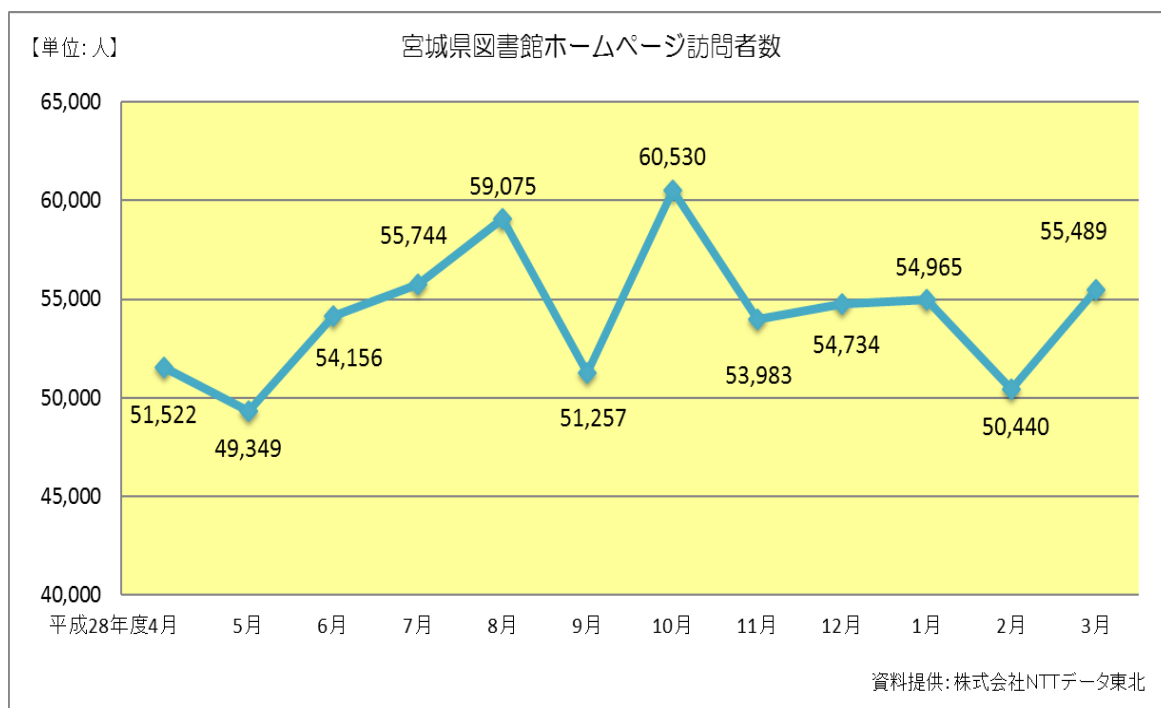
※⁹ 音訳サービス: 感情を過度に込めず、聞き手の目の代わりとなって書かれていることを書かれているとおりに利用者に伝えるサービスのこと。

※¹⁰ サピエ: 視覚障がい者や文字の認識に障がいのある方に対して、点字、デージー(※¹¹参照)録音図書データをはじめ、地域・生活情報等を提供している視覚障害者情報総合ネットワークの名称。

※¹¹ デイジー: Digital Accessible Information Systemの略で、音声資料、あるいは音声・テキスト・画像等を組み合わせたマルチメディア資料の国際標準規格の名称。この規格に基づいて製作された図書をデージー図書という。

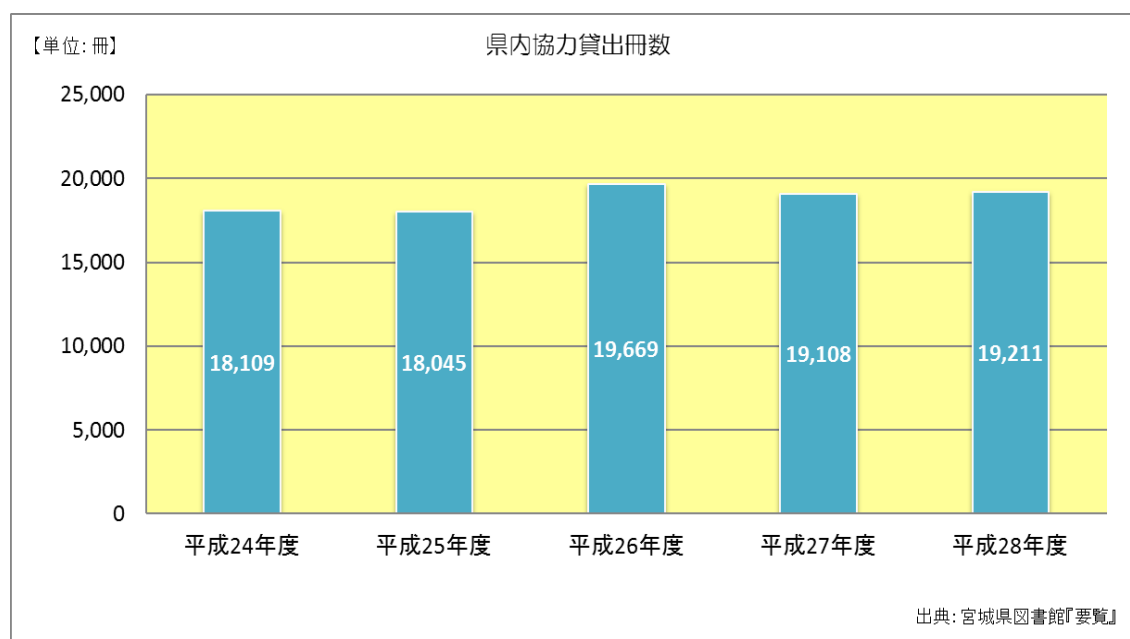
サービス基盤を強化する取組

- ・ 社会情勢の変化に的確に対応し、県民の課題解決に資する知識・専門性を備えるためには、職員の積極的な各種研修への参加や自主的な学習・研究への取組を促し、資質や能力の向上を図る必要があります。また、職員が幅広い知識と経験を積み、あらゆる面で市町村図書館等の支援もできるようにするため、計画的なジョブ・ローテーションにより様々な業務を経験・習得させるとともに、他の組織・機関への派遣研修や人事交流等も検討し、より高度な資質や能力を持った人材の育成が必要となっています。
- ・ 市町村図書館等では、司書資格を持たない行政職の職員が配置されることも多いため、専門的な知識を学べる環境が必要です。当館としてもこれまでも研修会等を実施してきましたが、引き続き、市町村図書館等職員向けの研修の充実を図るとともに、研修会の企画運営を担うことのできる職員の育成を図ります。
- ・ 現行の宮城県図書館情報ネットワークシステム（MY-NET）は、平成26年2月から運用しています。市町村図書館等との情報交換や当館から市町村図書館等への協力貸出※12等を行う機能を備え、活用してきました。また、県民に積極的に情報発信を行うためホームページを活用し、図書、記録その他の資料や情報を提供してきました。今後も、情報資源の質や量を充実させる取組を進めるとともに、県民がより利用しやすい機能性の高いシステムへ更新を行うことが課題となっています。



※12 協力貸出：宮城県図書館が県内市町村図書館等へ自館の資料を貸し出すサービスのこと。市町村図書館等へ貸し出し、その市町村図書館を通じて利用者に貸出を行う。

- 当館の利用者登録は全県民の1割程度で、また、館外貸出サービス利用者の約8割は近隣市町村の住民であり、多くの県民にとっては、当館が身近な存在にはなり得ていない状況です。当館から地理的に距離のある県民が当館資料の貸出を受ける手段として、市町村図書館等を経由する協力貸出があるものの、来館による館外貸出の実績と比較すればその利用数は決して多いとは言えません。今後はさらに市町村図書館等と連携を強化して協力貸出を行うとともに、頻繁に来館することができない県民に対して市町村図書館等返却制度※13等を活用し、資料や情報へのアクセス機会を提供するよう努めます。

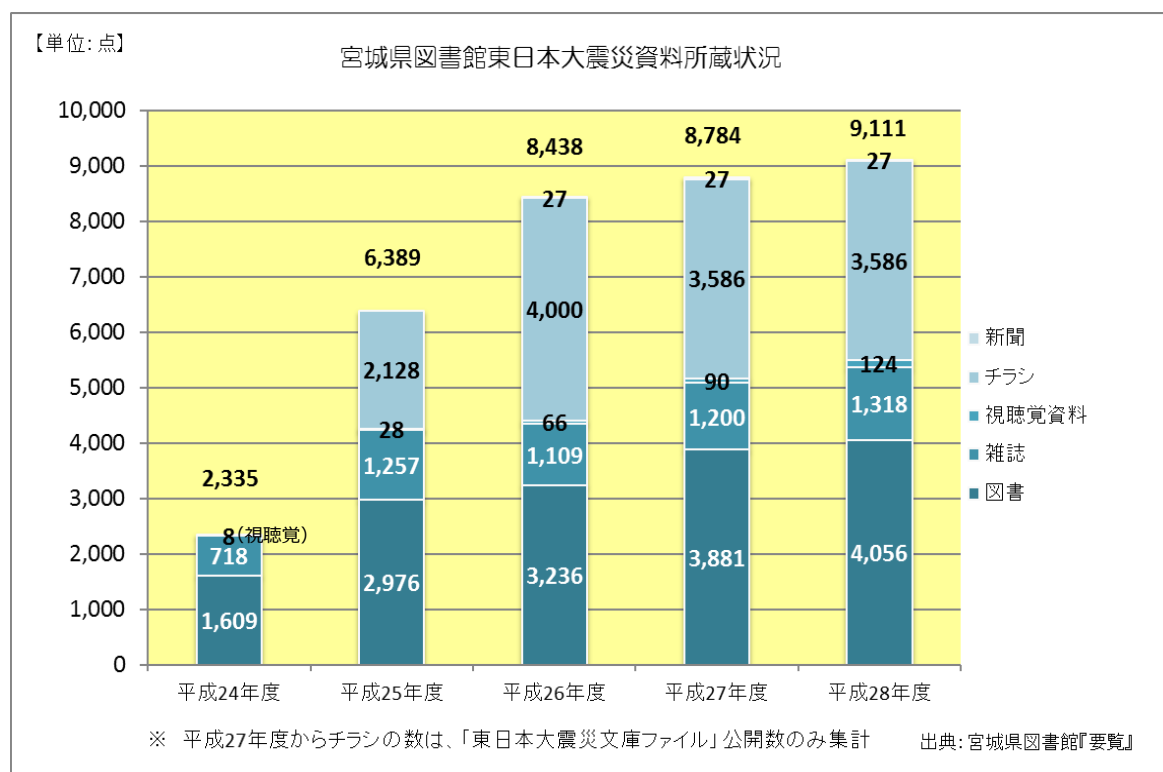


- 公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数は着実に伸びていますが、全国平均から比べるとまだまだ低い状況です。今後も、当館所蔵資料の充実を図るとともに、市町村図書館等への支援を行い、より多くの県民に利用してもらうよう努めます。

※13 市町村図書館等返却制度：当館資料のうち、当館窓口から直接館外貸出を受けた資料を、市町村図書館等を通して返却できるサービスのこと。

震災復興への取組

- ・ 被災した市町村図書館等の再建整備に向け、システム導入や図書館運営、資料整備等に関して、継続的な助言・支援を行っています。今後も各図書館の状況を詳細に把握し、迅速かつ必要な対応を行う必要があります。
- ・ 震災に関する資料収集のため、宮城県関係機関及び連携市町村、県内公立学校、社会福祉協議会等の各種団体に資料提供を依頼し、資料の充実を図ってきました。今後も震災関連資料の収集を継続していくため、外部機関とさらなる連携を図るとともに、資料の利活用についても、検討が必要です。
- ・ 震災関連資料を防災・減災に生かすために県内全市町村と連携・協力して構築したデジタルアーカイブシステム ※14 「東日本大震災アーカイブ宮城」※15 を公開しています。今後は、適切に管理及び運用を行うとともに、利活用や公開コンテンツの充実が必要です。



※14 デジタルアーカイブシステム：デジタル資料を記録・保存・公開するシステムのこと。

※15 東日本大震災アーカイブ宮城：東日本大震災に関する記憶の風化を防ぐとともに、防災・減災対策や防災教育等に関する効果的な利活用を図るため、県と県内35市町村が連携・協力し構築した資料をWeb上で公開するもの。

6 計画策定にあたっての考え方

本計画は、「5 現状と課題」に掲げたとおり、まず「宮城県図書館振興基本計画（平成25年度－平成29年度）」における課題を整理し評価を加えた上で、新たな計画策定の根幹となる課題項目を検討しました。

それらの課題項目のほか、当館を取り巻く環境を踏まえて、現計画における「宮城県図書館の使命と果たすべき役割」、「目指す姿」、「施策の展開」のこれまでの施策体系を、それぞれ「基本方針」、「目標」、「施策の方向性」に改めることにより、よりわかりやすく、より明確化を図りました。

本計画は、当館のみならず、市町村図書館等との連携・協力関係を通して、全県的な図書館サービスのさらなる質的向上を目指す計画にしました。

7 基本方針

当館の使命は、「図書館法」の理念に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、広く県民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する図書館として、文化や教育、産業の振興等に寄与することです。

また、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、資料や情報の提供等県民に対する直接的なサービスを実施するほか、読書活動の振興を担い、地域の情報拠点として県民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるとともに、県民の需要を広域的かつ総合的に把握し、「図書館のための図書館」として、市町村図書館等の支援や県内全域の図書館間の連絡調整等の推進に努めることが望まれます。

当館は、これからも市町村図書館等との連携・協力関係を通して、当館を中核とした図書館ネットワーク体制の充実と、全県的な図書館サービスのさらなる質的向上に努めます。

この使命を果たすために、次のように基本方針を掲げます。

県内全域の図書館間ネットワークのより一層の連携・強化に努め、図書館サービスの向上を図ります。また、県民の知る権利を保障し、県民誰もが生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる環境づくりを目指します。

8 目標

基本方針の実現に向けて、次の 4 つを本計画の目標とし、さらに 11 の施策の方向性を掲げ、具体の事業に取り組んでいきます。

- 1 宮城県図書館を中核とした市町村図書館等とのネットワーク体制の充実を図るとともに、全県的な図書館サービスの質的向上に努めます。

当館のサービスは、市町村図書館等との協力関係を通じて間接的に実現されることを目指していることから、図書館間ネットワーク体制の充実強化を図り、市町村図書館等への資料提供や運営相談、図書館等職員を対象とした各種研修の実施により、全県的な図書館サービスの質的向上に努めます。

また、次世代を担う子どもの読書環境の充実を図り、多様で豊かな学習機会を提供する役割を担うため学校図書館との連携を推進します。

- 2 県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスを提供します。

図書館は、文化や教養・レクリエーション等に資する資料を広く備え、知的関心に応える施設であると同時に、多様化する現代社会の問題に対して、県民が課題を解決するために必要な図書、その他の資料や情報を提供する施設でもあります。そのため、県民が図書館を十分に活用できるよう、課題解決のために必要な情報を得られるための資料の提供と、県民が主体的に情報を得るための学習機会の提供に努めます。

また、地域課題解決学習の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献等社会の変化に対応した学習機会の提供の役割を果たすことができるよう努めます。

- 3 図書館がその機能を十分発揮するための資料・施設・職員の充実を図ります。

県民が必要とする資料を、「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、特定の分野に偏ることなく幅広く収集できるよう努めます。

また、県民が利用する施設として、安心安全かつ快適に利用できるよう施設整備に努めます。そのほか、当館運営に係る必要な人材の確保を図るとともに、職員の資質・能力の向上を図るため、各種研修等へ積極的に参加させ、その成果を図書館サービスに生かしながら、県民が利用しやすい環境整備を促進します。

4 ふるさと宮城に関する資料の収集・保存に努めるとともに、東日本大震災の記録を
永く後世に伝えるための取組を行います。

郷土資料を活用し、次世代を担う人たちに、歴史や文化を伝えるため、今後も、郷土資料の収集に力を入れるとともに、貴重資料の修復や複製資料（デジタルデータ）の作製等を行い、適切な長期保存と活用に努めます。

また、東日本大震災に関連する資料を後世に伝えるため、外部機関とも広く連携し、資料収集を行うとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」の充実に努め、利活用の推進や積極的な情報発信に努めます。

9 施策の方向性

1 市町村図書館等との連携強化及び支援の充実を図ります。

市町村図書館等と情報の交換や共有化を図り、全県的な図書館サービスの基盤整備及び拡充に取り組むとともに、図書館間の連携強化により、県民の図書館利用の促進に努めます。また、当館は、「図書館のための図書館」として県内の図書館ネットワークの中核的役割を果たしながら、市町村図書館等の資料保存センター的機能も果たすことができるよう幅広く資料を収集し、適切な保存及び活用に努めます。

主な取組

- ・ 宮城県図書館情報ネットワークシステム（M Y - N E T）を利活用し、当館から市町村図書館等への協力貸出、当館・市町村図書館等間の相互貸借 ※16 及び情報交換等を行います。
- ・ 市町村図書館等を訪問し、各館の現状や課題を把握するとともに、情報の提供や収集及び運営相談、助言等を行います。
- ・ 市町村図書館等の住民サービスと利用促進に繋げるため、当館から直接館外貸出を受けた資料を、市町村図書館等を通じて返却できるようにし、当館から遠隔地等に在住する県民の利便性の向上を図ります。
- ・ 被災した図書館等の地域資料を再整備するため、「みやぎデポジットライブラリー」 ※17 について継続して取り組み、必要な地域資料の収集と再配布を行います。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
公立図書館等における県民一人当たりの 図書資料貸出冊数	3. 8 4 冊	4. 1 0 冊
市町村図書館等協力貸出冊数	1 9, 2 1 1 冊	2 0, 3 0 0 冊

※16 相互貸借：公共図書館及び公民館等読書施設等が相互に資料の貸借を行うこと。

※17 みやぎデポジットライブラリー：学校や行政機関で不要になった地域資料を当館が収集し、当該資料を東日本大震災により被災した県内の市町村図書館等に随時提供し、震災復興の一助とするもの。

構成事業

事業名	事業概要
図書館ネットワークシステム運営事業	宮城県図書館情報ネットワークシステム（MY-NET）の運用及び保守を行う。
協力業務運営事業	協力貸出及び相互貸借を行い、広く県民に対し充実した図書館サービスを提供する。
公立図書館等連絡会議	公立図書館等間における連携協力や情報交換を行う。
巡回相談	支援と連携・協働を進めるため市町村図書館等を訪問し、運営相談及び情報提供等を行う。
市町村図書館等返却サービス	遠隔地等に在住する県民の利便性向上を図るため、当館窓口で貸出した資料を市町村図書館等へ返却できるサービスを提供する。
被災した市町村図書館等の復興支援	被災した市町村図書館等の復興に向けた取組を継続的に支援する。

2 県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り、効果的な研修を実施します。

図書館等職員としての基礎的な知識・技術の習得のための機会を設け、全県的な図書館サービスの質的向上を図ります。県内の市町村図書館等職員の研修内容に対する希望・意向等も踏まえて、必要性・有用性が高い研修を実施します。また、図書館ネットワークを最大限に生かし、市町村図書館等、学校図書館等とも連携・協力しながら、資質向上と研鑽のための機会の提供に努めます。

主な取組

- ・ 市町村図書館等職員の業務担当者及び公立小・中学校、県立学校図書館担当者を対象に、図書館担当職員としての基礎的な知識の習得のための機会を設け、各所属の業務推進の一助となることよう研修会を実施します。
- ・ 市町村図書館等が実施する研修会へ当館職員を派遣し、市町村における図書館業務の専門的知識習得と技術力向上を支援します。
- ・ 図書館界の新たな動向や新しいサービスについて、当館職員が学ぶ機会を確保し、市町村図書館等への支援に生かします。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
公立図書館等職員研修会参加者数	247人	260人
市町村図書館等新規担当職員※の初任者研修会参加率 （※その年度に初めて市町村図書館等の業務に携わった者）	—	100%
公立図書館等職員研修会参加者満足度 （4段階評価の平均）	3.5	3.7

構成事業

事業名	事業概要
公共図書館等職員研修	市町村図書館等職員・学校司書等を対象とした研修を実施し、知識と技能習得を図る。
出前講座	市町村図書館等業務の専門的知識習得と技術力向上を支援するため、研修会等へ当館職員を派遣する。

3 学校図書館との連携を推進するとともに、支援の充実を図ります。

市町村図書館等が域内の学校を支援するために実施している資料の提供を、当館の資料を活用してサポートし、市町村図書館等と教育の現場との協力・連携を側面から支援します。

また、学校司書も対象とした研修会の実施や資料の貸出等を行い、学校図書館を支援します。

主な取組

- ・ 子どもの本展示会で展示した児童書を貸出して移動展示会を実施し、児童書のさらなる活用を図ります。
- ・ 幅広い内容の本をテーマ別・対象学年別に組んだセット資料を、市町村図書館等を通して小・中学校に貸出します。
- ・ 歴史や文化に親しむ大きな契機とするため、当館が所蔵している貴重資料の複製を県内の高等学校・市町村図書館等に貸出します。
- ・ 高等学校及び支援学校等図書館との連携・協力を推進するため、ニーズを調査し、それに応じた支援事業の実施に向けて検討します。
- ・ 学校図書館担当教諭研修へ当館職員を講師として派遣することにより、学校司書を対象とした研修との相乗効果を図りながら、学校図書館運営を側面から支援します。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
子どもの本移動展示会会場数及び来場者数	66会場 延べ16,687人	70会場 延べ18,000人
子どもの本移動展示会実施図書館等満足度（5段階評価の平均）	4.3	4.5
学校図書館担当教諭研修等への当館職員講師派遣数	—	延べ15人

構成事業

事業名	事業概要
子どもの本移動展示会	小・中学校・特別支援学校及び市町村図書館等に子どもの本展示会で展示した児童書を貸出して移動展示会を開催する。
学サポセットの貸出	学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット（学サポセット）の貸出を行い、市町村図書館等と小・中学校との協力・連携への側面的な支援をする。

事業名	事業概要
複製資料貸出事業	高等学校や市町村図書館等に当館所蔵貴重資料複製資料や古典名作複製資料の貸出を行う。
(仮) 学校図書館運営サポート事業 【新規】	学校図書館担当教諭研修へ当館職員を講師として派遣することにより、関係機関との連携を図り、学校図書館運営を側面から支援する。
公共図書館等職員研修（再掲）	市町村図書館等職員・学校司書等を対象とした研修を実施し、知識と技能習得を図る。

4 子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図ります。

家庭や地域における子どもの読書活動を推進するために、多様で豊かな学習機会を提供し、子どもたちが児童書に触れ楽しむ機会を作り、豊かな心や社会性を育むことができるよう努めます。

「子ども図書室」を中心として、より親しみやすく児童書に対する関心が高まるような図書室づくりを進め、児童書及び児童書についての研究書を収集・保存するとともに、資料の提供を行い、子ども読書活動の推進を図ります。

主な取組

- ・ 子どもの読書環境や読書活動促進のため、児童書を展示する「子どもの本展示会」を開催するとともに、児童文学賞作品や小中学生のための読書案内（本のいずみ）に紹介した資料の展示を行います。
- ・ 子どもの読書活動を推進する担い手の育成とさらなる資質向上を目指し、おはなし会を行う際に必要なよみきかせ等の基本的知識と技能の習得を図る研修を実施します。
- ・ 図書館を身近なものに感じてもらうための夏休み親子ツアーを実施します。
- ・ 児童資料研究・相談室については、時代のすう勢を再確認しながら、利用のあり方等を検討します。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
子どもの本展示会来場者数	延べ 4, 8 3 1 人	延べ 5, 5 0 0 人
よみきかせ等研修会受講者数	延べ 4 2 3 人	延べ 4 5 0 人

構成事業

事業名	事業概要
子どもの本展示会	前年出版の児童書や児童文学賞受賞作品及び読書案内に掲載した児童書等を展示し、読書活動促進を図る。
よみきかせ等研修会	よみきかせ等の担い手の育成と資質向上を図るため、基本的知識と技能の習得を図る研修会を実施する。

事業名	事業概要
夏休み親子ツアー	子どもたちに読書環境としての図書館を理解してもらうため、図書館業務体験と館内案内を実施する。
学サポセットの貸出（再掲）	学校支援を行う図書館・公民館図書室をサポートするセット（学サポセット）の貸出を行い、市町村図書館等と小・中学校との協力・連携への側面的な支援をする。
複製資料貸出事業（再掲）	高等学校や市町村図書館等に当館所蔵貴重資料複製資料や古典名作複製資料の貸出を行う。
子どもの本移動展示会（再掲）	小・中学校・特別支援学校及び市町村図書館等に子どもの本展示会で展示した児童書を貸出して移動展示会を開催する。

5 多様な資料・情報の提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する図書館を目指します。

生活や仕事に関する課題，地域社会における課題等の解決に資する情報の提供を行うとともに，社会や地域コミュニティを支える活動の促進を図るため，各種資料の整備や提供を行い，日常の仕事や活動の支援を行います。

また，宮城県図書館情報ネットワークシステム（M Y - N E T）を更新し，より機能性を高め，県民の利便性向上に努めます。

主な取組

- ・ レファレンス事例の公開や，レファレンス協同データベース ※18 を活用し，付加価値の高い情報発信を行います。
- ・ パスファインダーを作成して配布するとともに，ホームページに公開します。
- ・ 資料検索端末やデータベース等の講習を実施し，利用者が自身で課題解決できるようサポートします。
- ・ 県民の生涯学習支援の一環として，より多くの学習機会を提供するために，当館所蔵資料を活用した「みやぎ県民大学」※19 等を実施します。
- ・ 視覚障がい者や目で字を読むことが困難な方々に，視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用し，点字やデージーデータ等の情報を提供し，サービスの充実を図ります。
- ・ 宮城県図書館情報ネットワークシステム（M Y - N E T）を更新し，よりわかりやすく，利用しやすいホームページの作成を目指し，利便性の向上を図ります。
- ・ 県民の課題解決支援のための各種講座やイベント等について，ホームページやS N S，新聞等を活用し，常に最新の情報を提供します。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
レファレンス事例の公開数	9 4 4 事例	1, 2 6 0 事例
講座参加率（図書館使い方講座・みやぎ県民大学） （参加者数／定員）	5 0 . 9 %	7 0 . 0 %

※18 レファレンス協同データベース：国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築する調べ物のための検索サービスのこと。

※19 みやぎ県民大学：県民の多様な学習要求に応えるため，県内の高等学校・専門施設・大学の持つ人的・物的教育機能を広く地域社会に開放し，広域的に専門的な学習機会を提供することを目的とする講座。実施主体は宮城県教育委員会。

構成事業

事業名	事業概要
レファレンス事例の公開	県民の情報リテラシーの向上に資するよう、レファレンス事例をレファレンス協同データベースに公開し、ホームページからアクセス可能にする。
パスファインダーの作成・公開	パスファインダーを作成し、利用者に配布するとともにホームページに公開する。
図書館使い方講座	資料検索端末やデータベース講習を実施し、利用者の情報リテラシーの向上を図る。
図書館ツアー	図書館のサービスや仕事を知ってもらうため、バックヤード等を含めた館内案内を行う。
みやぎ県民大学	県民の生涯学習支援及び学習機会を提供するため、当館及び関係機関の資料を活用した講座を実施する。
ビブリオバトル	他の人にすすめたい本を紹介し合い、どの本が一番読みたくなったかを参加者全員で投票して「チャンプ本」を決める、知的書評合戦とも言われるビブリオバトルを実施する。
サピエ図書館サービス	視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用し、点字やデージーデータ等の情報を提供し、障がい者サービスの充実を図る。
「ことばのうみ」発行	当館に関する理解と関心を高めるため、広報誌「ことばのうみ」を発行して配布を行うとともに、WEBにも掲載して、広く県民に情報を発信する。
情報エントランスみやぎ	エントランスホールを活用し、宮城県や他の外部機関等と連携して展示を行い、県民に様々な情報を提供する。
宮城県図書館情報ネットワークシステム（MY-NET）の更新	宮城県図書館情報ネットワークシステム（MY-NET）を更新し、利便性の向上を図る。

6 ボランティアの活躍の場を創り、その力を生かした様々なサービスの提供を実施するとともに、ボランティア活動を支援します。

県民の自由意志に基づく生涯学習の一環としてボランティア活動の場を提供し、県民の当館への理解を促すとともに、県民の参加により図書館の振興を図ります。また、活動にあたっての必要な基礎知識と技能の習得を図るための研修会や養成講座を実施し、充実したボランティア活動ができるよう支援します。

主な取組

- ・ ボランティア登録により、書架整理※20・展示室等案内・音訳・蔵書点検等の活動分野において、職員やボランティア同士のコミュニケーションを図りながら活動を支援します。
- ・ ボランティア活動に必要な基礎的知識や技能の習得を図るための研修体制を充実させます。
- ・ 当館ボランティア登録者以外についても、充実したボランティア活動ができるよう、生涯学習の一環として活動の場を提供します。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
ボランティア活動者数（うち当館登録者数）	116人（80人）	130人（85人）
ボランティア活動満足（4段階評価の平均）	（平成 29 年度調査予定）	（調整中）

構成事業

事業名	事業概要
ボランティア活動支援	当館におけるボランティア活動のサポート体制の充実を図り、活動を支援する。
ボランティア養成講座	ボランティア活動に必要な基礎的知識や技能の習得を図るため、一般講座・専門講座・全体研修会を実施する。
よみきかせ等研修会（再掲）	よみきかせ等の担い手の育成と資質向上を図るため、基本的知識と技能の習得を図る研修会を実施する。

※20 書架整理：返却された資料や、本来収めるべき場所と異なる場所に置かれた資料を、元の位置に配架（P4※8参照）すること。

7 公平かつ長期的な視点に立ち、県民が必要とする資料を幅広く収集するとともに、適正に整理、保存し、有効活用を図ります。

特定の分野に偏ることなく、県民が必要とする資料を「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、幅広く収集します。電子書籍等従来とは異なる媒体で提供される資料の収集についても今後検討していきます。

また、これまで取り組んできた「県内最後の1冊」※21 の保存のあり方を含め、「図書館のための図書館」として市町村図書館等に対する資料保存センターの役割についても検討していきます。

資料の有効活用を図るため、市町村図書館等への協力貸出や、市町村返却による貸出のほか、宮城の郷土資料等を中心としたデジタルアーカイブ化によるWebサービスの充実を進めていきます。

主な取組

- ・ 資料について県民のニーズを把握し、特定の分野に偏ることなく、公平性、有効性を考慮し、可能な限り幅広く収集するとともに、資料の更新・整備を行います。
- ・ 当館所蔵資料を活用した展示等を当館のみならず、関係機関等と連携しながら、広く県民に公開します。
- ・ 資料が利用者に活用される情報資源となるよう、文献リスト等の作成により付加価値の高い情報発信に取り組みます。
- ・ 地域の課題等に対応した特集コーナーや展示により、資料の有効活用に取り組みます。
- ・ 16ミリ映画フィルム等の点検、整備、適切な保存に努め、その利活用を図ります。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
「叡智の杜Web」デジタル画像公開数	2, 545 点	2, 800 点
市町村図書館等協力貸出冊数（再掲）	19, 211 冊	20, 300 冊

※21 県内最後の1冊：当館を含めて市町村図書館等の中で、1館のみが所蔵している資料のこと。

構成事業

事業名	事業概要
図書館資料整備事業	「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集する。また、多くの利用に耐え、適切な保存が可能となるよう、資料の装備を行う。
常設展・企画展開催	展示室において、当館所蔵資料を有効に活用した展示等を行い、広く県民に公開する。
協力業務運営事業（再掲）	協力貸出及び相互貸借を行い、広く県民に対し充実した図書館サービスを提供する。
資料展示	各フロアで地域の課題等に関連した特集コーナーや資料展示を行い、資料リスト等の配布により資料の有効活用を進める。

8 安全安心な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進します。

安全性を考慮した当館施設の維持に努めるとともに、利用者のマナーアップを推進し、安心かつ快適な環境で利用できるよう努めます。また、県民の意見をもとに運営面や施設面の見直しを随時行いながら、より多くの県民に活用されるよう環境整備を推進します。

主な取組

- ・ 当館の施設設備を適切に維持管理し、県民が快適な環境のもとで利用できるようにします。また、施設の老朽化や書庫の狭隘化対策について、10カ年の整備計画を立てるとともに、大規模な増改築を伴う改修等、中長期的な環境整備についても検討していきます。
- ・ 職員のサービス向上と利用者のマナーアップ推進を図り、キャンペーン活動を実施し、利用しやすい環境づくりを行います。
- ・ 「ご意見カード」※22 や利用者から寄せられた意見をもとに、適宜、改善や考慮すべき事項の見直しを行います。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
当館入館者数	386,364人	390,000人
「ご意見カード」投書のうち「満足」「やや満足」の占める割合	66.6%	70.0%

構成事業

事業名	事業概要
図書館管理運営事業	当館業務に関する管理運営及び施設設備の維持管理を行う。
サービス向上マナーアップキャンペーン	職員によるサービス向上と利用者のマナーアップ推進を図るキャンペーン活動を実施する。また、市町村図書館等にも共同で実施するよう促す。

※22 ご意見カード：県民に宮城県のサービスについての評価・ご意見を所定の用紙に記入していただき、県民サービスの向上や改善に役立てるもの。

9 組織運営の強化に取り組むとともに、創造性豊かで自主的に行動する人材を育成します。

必要な人材の確保を図るとともに、職員が社会情勢の変化に的確に対応し、利用者の課題解決に資する知識・専門性を備えるため、積極的に各種研修会・会議等へ参加します。また、自主的な学習・研究に取り組み、日頃から資質・能力の向上を図ることができるようにします。さらに、職員が県民参加の講座や市町村図書館等職員向けの研修の企画運営を行い、自ら講師を務めるなどにより、県全域の図書館へ還元できるようにします。

主な取組

- ・ 図書館サービスのさらなる充実を図るため、各種研修会等に積極的に参加し、職員の資質・能力向上に努めます。
- ・ 専門職員の採用も含めた人材の確保と計画的なジョブ・ローテーションにより様々な業務を経験・習得させるとともに、他の組織・機関への派遣研修や人事交流等も検討し、より高度な人材の育成に努めていきます。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
図書館業務関連研修受講者延べ人数	20 人	25 人
当館職員が講師等で活動した延べ人数	29 人	30 人

構成事業

事業名	事業概要
図書館管理運営事業（再掲）	当館業務に関する管理運営及び施設設備の維持管理を行う。
公共図書館等職員研修（再掲）	市町村図書館等職員・学校司書等を対象とした研修を実施し、知識と技能習得を図る。
出前講座（再掲）	市町村図書館等業務の専門的知識習得と技術力向上を支援するため研修会等へ当館職員を派遣する。

10 宮城の郷土資料を後世に伝えるため、収集・保存や修復を行うとともに、利活用の促進を図ります。

宮城の歴史や文化を永く後世に伝えるため、今後も郷土資料の収集に力を入れます。また、和古書漢籍や絵図・地図等の貴重資料をはじめ、明治・大正期に発行された資料や、フィルム等も多く所蔵しているため、資料の状態や性質に配慮した最適な保存と取扱方法を検討し、資料の劣化防止と適切な利活用に努めます。

主な取組

- ・ 宮城県に関する資料は、網羅的な収集に努めます。
- ・ 必要な資料の修復や複製資料（デジタルデータ）の作製等を行い、適切な長期保存と活用に努めます。
- ・ 「叡智の杜Web」※23 で文献情報や貴重資料のデータ画像を公開し、利活用を促進します。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
当館貴重資料修復件数	48 件	54 件
郷土関係論文目録登録件数	40,411 件	50,000 件
「叡智の杜Web」デジタル画像公開数（再掲）	2,545 点	2,800 点

※23 叡智の杜Web：宮城県図書館の持つデジタルアーカイブであり、宮城県内公共図書館所蔵郷土関係論文目録、図書館関係記事索引、地域資料関係記事索引、宮城県図書館古典籍類所蔵資料のデータベースから構成されている。

構成事業

事業名	事業概要
図書館貴重資料保存修復事業	修復対象資料について、さらなる劣化を防ぎ、後世へ引き継ぐための修復・保存を計画的に行う。
図書館和古書複製作成事業	複製対象資料について、劣化の進行している資料のデジタルデータを作製し、「叡智の杜Web」で公開することにより、広く一般への利活用に供する。
図書館資料整備事業（再掲）	「宮城県図書館資料収集方針」に基づき、公平かつ長期的な視点に立ち、必要な資料を幅広く収集する。また、多くの利用に耐え、適切な保存が可能となるよう、資料の装備を行う。

1 1 東日本大震災の記録を収集し、永く後世に引き継ぐための取組を行います。

東日本大震災に関連する資料を後世に伝えるため広く外部機関と連携し、収集を行うとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」の充実、利活用の推進及び積極的な情報発信に努めます。

また、今後も継続的に被災した市町村図書館等の復興に向けた取組を支援します。

主な取組

- ・ 震災に関する貴重な記録が失われる前に、県全域を対象として震災関係資料を収集することが求められていることから、「東日本大震災文庫」※24 のより一層の充実を図り、購入可能な資料にとどまらず、非売品や希少性の高い資料を含めた幅広く網羅的な資料の収集に努めます。
- ・ 震災関連資料を防災・減災に生かすために県内全市町村と連携・協力して構築した「東日本大震災アーカイブ宮城」の管理及び運用を行います。また、連携市町村と設置した「東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会」と協力しながら、利活用の促進及び公開コンテンツの充実を図ります。
- ・ 被災した市町村図書館等に対し、中長期的な将来を見据えた運営に配慮した支援を行います。また、震災に関する情報交換や経験共有のために研修会等を通じて、震災から得られた各図書館の経験知を他の図書館の業務に役立ててもらうなど、県全域の市町村図書館等の復興に向けた取組に対して支援を行います。

目標指標

目標指標	現況（平成 28 年度）	目標（平成 34 年度）
「東日本大震災文庫」資料収集点数	9, 1 1 1 点	1 1, 0 0 0 点
「東日本大震災アーカイブ宮城」年間アクセス数	1 1 1, 5 2 8 件	1 2 0, 0 0 0 件

※24 東日本大震災文庫：東日本大震災の様々な記録を広く収集・整理し、宮城県図書館内に設置して、広く県民の利用に供している。

構成事業

事業名	事業概要
東日本大震災資料の収集	東日本大震災の記録・記憶を後世に伝え、減災・防災対策等に寄与するよう、震災関連資料の収集と整備を行う。
東日本大震災関連資料保存継承・公開事業	「東日本大震災アーカイブ宮城管理運営協議会」により市町村と連携・協力し、「東日本大震災アーカイブ宮城」の運営を円滑に行うとともに、利活用や公開コンテンツの充実、啓発活動等を促進する。
被災した市町村図書館等の復興支援（再掲）	被災した市町村図書館等の復興に向けた取組を継続的に支援する。

10 施策の全体体系

基本方針

県内全域の図書館間ネットワークのより一層の連携・強化に努め、図書館サービスの向上を図ります。また、県民の知る権利を保障し、県民誰もが生涯にわたり学び、互いに高め合い、充実した人生を送ることができる環境づくりを目指します。

目標

1

宮城県図書館を中核とした市町村図書館等とのネットワーク体制の充実を図るとともに、全県的な図書館サービスの質的向上に努めます。

2

県民のニーズや社会の要請に応えるための充実した図書館サービスを提供します。

3

図書館がその機能を十分発揮するための資料・施設・職員の充実を図ります。

4

ふるさと宮城に関する資料の収集・保存に努めるとともに、東日本大震災の記録を永く後世に伝えるための取組を行います。

施策の方向性

1

市町村図書館等との連携強化及び支援の充実を図ります。

2

県内図書館等職員の資質・能力の向上を図り、効果的な研修を実施します。

3

学校図書館との連携を推進するとともに、支援の充実を図ります。

4

子どもの読書活動を推進するための環境の整備促進を図ります。

5

多様な資料・情報の提供に努めるとともに、県民の課題解決を支援する図書館を目指します。

6

ボランティアの活躍の場を創り、その力を生かした様々なサービスの提供を実施するとともに、ボランティア活動を支援します。

7

公平かつ長期的な視点に立ち、県民が必要とする資料を幅広く収集するとともに、適正に整理、保存し、有効活用を図ります。

8

安全安心な施設の維持に努め、県民が利用しやすい環境整備を推進します。

9

組織運営の強化に取り組むとともに、創造性豊かで自主的に行動する人材を育成します。

10

宮城の郷土資料を後世に伝えるため、収集・保存や修復を行うとともに、利活用の促進を図ります。

11

東日本大震災の記録を収集し、永く後世に引き継ぐための取組を行います。